

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年11月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ダイナックス

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2023年11月

終了時期：2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社ダイナックスでは、脱炭素社会実現への貢献に向け、自社だけでなくサプライチェーン全体を通じた温室効果ガス排出量の削減に取り組み、カーボンニュートラル達成を目指すとともに、設備投資による高付加価値の製品加工を通じて、新たな付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させることとしている。2023年度は、下記取組を実施した。

- ① 千歳工場で、「ソーラーカーポート（一体型）の導入」を実施、再生可能エネルギー由来の電力使用により、CO2排出量の削減を図った。
- ② 苫小牧工場で、「ソーラーカーポート（一体型）の導入」を実施、再生可能エネルギー由来の電力使用により、CO2排出量の削減を図った。
- ③ 苫小牧工場で、「都市ガスボイラ・重油ボイラから木質バイオマスボイラへの燃料転換」を実施、非化石燃料である木質バイオマスチップへの燃料転換となり、CO2排出量の削減を図った。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度は、基準年度と比較して、炭素生産性が17.9%向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度は、経常収支比率が110.8%となり、経常利益を計上した。

（4）実施した事業適応計画の内容

2023年度は、補助金及び自己資金により、千歳工場でソーラーカーポート（一体型）を、苫小牧

工場でソーラーカーポート（一体型）及び木質バイオマスボイラを取得し、取得した資産はすべて事業の用に供した。再生可能エネルギー由来の電力使用や、非化石燃料である木質バイオマスチップへの燃料転換により、CO2 排出量の削減を図った。